

災害発生時 保護者引き渡しマニュアル

坂井市立長畝小学校

| 学 校 | | 保護者 | |
|--|--|--|------------------------------------|
| | 長畝小 防災本部 | | |
| 防災本部の設置 ・情報の収集 ・担当へ指示 ・関係機関との連絡 | 校地・校舎 被害状況把握  | ・施設の被害状況調査 ・安全確認、危険箇所の立ち入り禁止措置 | |
| | 校区の状況把握  | ・通学路とその周辺の被害状況 ・校区内の家屋の損壊状況 ・交通機関の運行状況 | ・情報提供 |
| 下校の判断 ・帰宅か留め置きか ・集団下校か引き渡しか | 保護者への連絡  | ・緊急メールで引き渡し時間場所等を配信 ・メール配信不能時は引き渡し基準に基づく対応 ・保護者不在の児童への配慮 | ・緊急メールを受信 ・受信不能な場合は、引き渡し基準により対応 |
| 避難所開設 | 引き渡しの実施 保護の継続 | ・引き渡しチェックにより保護者へ引き渡し ・連絡が不能な場合は、そのまま留め置きを継続 | ・学校または避難場所で引き取り |

【引き渡し基準】

- 安全が確認されるまでは、原則として学校（または他の施設）で留め置く。
- メール等の通信が不能の場合は、この基準を確認し、児童の引き渡しを行う。

| 災害名 | 被災状況 | 対応(引き渡し場所および避難場所) |
|-------|------------|---|
| 火 災 | 建物の一部損壊 | 集団下校 |
| | 建物の半壊以上 | ① 一次避難場所・・・グラウンド ② 二次避難場所・・・城東分校跡地駐車場 ③ 引き渡し |
| 地 震 | 震度5弱 | 通学路の安全確認後、集団下校 |
| | 震度5強以上 | ① 一次避難場所・・・グラウンド ② 二次避難場所・・・体育館(避難所開設) ③ 通学路の安全確認後、引き渡し |
| 風水害 | 避難準備情報 | 通学路の安全確認後、集団下校 |
| | 避難勧告 | 通学路の安全確認後、引き渡し(体育館) |
| | 避難指示 | 留め置き(体育館) |
| 雪 害 | 大雪・吹雪 | 通学路の安全確認後、集団下校 |
| 原子力災害 | 屋内待避等の避難指示 | ① 校舎内待避 |
| | | ② 屋外の安全確認後、引き渡し |